

令和2年5月29日



守山市 記者提供 資料

担当部署 総合政策部 秘書広報室
担当者 西村 敏直
電話 077-582-1113
FAX 077-582-5066

守山市長の資産等を公開

概要

●趣旨・目的

市長の資産等を自ら公開することにより、「市民の信頼の確保」と「より開かれた市政の実現」を図り、公正で民主的な市政の健全な発展に資することを目的とします。

●閲覧開始日 令和2年5月29日（金）
（休日の日以外の日の午前9時から午後5時まで）

●閲覧場所 守山市役所公文書館

●公開する資産等（詳細は別紙のとおり）

（1）資産等補充報告書

・・・任期開始の日後、毎年新たに有することとなった資産等（12月31日現在）

（2）所得等報告書

・・・前年分の所得等の金額（令和元年分）

（3）関連会社等報告書

・・・報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合
（4月1日現在）